

財務省第2入札等監視委員会 平成30年度第4回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和元年6月12日(水) 仙台国税局地下1階共用会議室	
委員	委員長 青木雅明 (東北大学会計大学院長) 委員 高木龍一郎 (東北学院大学法学部法学研究科教授) 委員 成田由加里 (公認会計士)	
審議対象期間	平成31年1月1日(火)～平成31年3月31日(日)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	3件	契約件名: (H30) 秋田財務事務所内照明器具取替工事 契約相手方: 株式会社パルックス (法人番号4370001003861) 契約金額: 当初 1,968,958円 変更契約 1,941,168円 契約締結日: 当初 平成31年1月23日 変更契約 平成31年2月27日 担当部局: 東北財務局秋田財務事務所
		契約件名: (H30) 青森財務事務所内照明器具取替工事 契約相手方: 協和電気株式会社 (法人番号6420001000711) 契約金額: 4,320,000円 契約締結日: 平成30年12月25日 担当部局: 東北財務局青森財務事務所
		契約件名: 仙台中税務署照明器具改修工事 契約相手方: エヌテック株式会社 (法人番号3370001017672) 契約金額: 24,806,520円 契約締結日: 平成30年5月14日 担当部局: 仙台国税局
随意契約(公共工事)	一件	
競争入札(物品役務等)	1件	契約件名: 確定申告周知用及び平成31年度国税専門官募集用ポスターの掲出等業務 契約相手方: 株式会社アド・メディア (法人番号9370001012189) 契約金額: 3,229,059円 契約締結日: 平成31年1月9日 担当部局: 仙台国税局
随意契約(物品役務等)	一件	
応札(応募)業者数1者関連	1件	※ (H30) 青森財務事務所内照明器具取替工事に同じ
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	次葉のとおり	次葉のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】 契約件名：(H30) 秋田財務事務所内照明器具 取替工事 契約相手方：株式会社パルックス (法人番号4370001003861) 契約金額：当初 1,968,958円 変更契約 1,941,168円 契約締結日：当初 平成31年1月23日 変更契約 平成31年2月27日 担当部局：東北財務局秋田財務事務所</p> <p>落札率が低い要因は何か。</p> <p>変更契約の手続は決まっているのか。</p>	<p>照明器具価格や諸経費について、当局と落札業者の積算に差があったものである。落札業者は、照明工事を主要事業としていることから、メーカーからの大量仕入れにより、照明器具を安価に仕入れているほか、企業努力により諸経費を抑えて応札したとのことである。</p> <p>工事の仕様に変更がある場合は、契約金額について改めて見積合せを行い、変更契約を締結することとなっている。</p>
<p>【事案2】 契約件名：(H30) 青森財務事務所内照明器具 取替工事 契約相手方：協和電気株式会社 (法人番号6420001000711) 契約金額：4,320,000円 契約締結日：平成30年12月25日 担当部局：東北財務局青森財務事務所</p> <p>1者応札となった要因は何か。</p> <p>管内の同種工事が、ほぼ同時期の発注となったのはなぜか。</p> <p>入札参加者が少ないのは何か理由があるのか。</p>	<p>入札事項等説明を受けた者は2者であったが、そのうちの1者は、他の工事を受注したことから人手の調整がつかないため、入札参加を辞退したと聞いている。</p> <p>予算確保の時期や年度内に工事を完了させる必要があった関係から、ほぼ同時期の発注となったものである。</p> <p>過去の電気工事の入札においても2～3者の参加となっており、当局以外の工事発注の状況が影響しているのではないかと考えている。</p>
<p>【事案3】 契約件名：仙台中税務署照明器具改修工事 契約相手方：エヌテック株式会社 (法人番号3370001017672) 契約金額：24,806,520円 契約締結日：平成30年5月14日 担当部局：仙台国税局</p> <p>落札率がかなり低いのが、適正な予定価格だったのか。</p>	<p>一般的な単価で積算したが、発注時期・工事規模等の要因により低価格入札されたものと分析しており、結果として予定価格と落札価格に開差が生じたものである。今後、発注時期・工事規模等も十分</p>

意見・質問	回答
<p>応札者の入札金額にかなり幅があるが、どのように分析しているか。</p> <p>【事案4】 契約件名：確定申告周知用及び平成31年度国税専門官募集用ポスターの掲出等業務 契約相手方：株式会社アド・メディア (法人番号9370001012189) 契約金額：3,229,059円 契約締結日：平成31年1月9日 担当部局：仙台国税局</p> <p>落札率が予定価格に近いが、入札金額の内訳について聞き取りを行ったのか。</p> <p>翌年度の予定価格の算定のため、入札段階で入札金額の内訳（コストの内容）を書類で提出させることはできないか。</p> <p>公共交通機関へのポスター掲出について、全国分をまとめて入札を行えないか。</p> <p>【総評】 役務提供についても、入札金額の内訳に関する情報を収集し、次年度以降の予定価格の算定に役立てる方策を検討していただきたい。</p>	<p>考慮し、より適正な予定価格の算定に努めていきたい。</p> <p>メーカーとの協力関係の度合い等により資材納入率に違いがあること及び施工体制の工夫等により諸経費の抑制幅の違いが主な要因ではないかと分析している。</p> <p>公共工事については、制度として入札時に入札金額の費用内訳について提出してもらうこととなっているが、役務提供の案件については、提出等を求めている。</p> <p>なお、落札率が極端に低い場合などは、今後の予定価格の算定に活かすために聞き取りを行っている。</p> <p>現状では落札率が極端に低い場合等のみ聞き取りを行っている。</p> <p>なお、予定価格は、取引の実例価格や数量の多寡、履行期間等を考慮して算定することとなっており、翌年度以降に同様の入札をする場合は、その時に、取引の実例価格として、今回の入札金額の内訳（コストの内容）を業者から聞き取る場合がある。</p> <p>公共交通機関の利用状況等を勘案して掲出場所を決定するなど、地域的な特性を活かすため国税局単位で行っている。</p>